

千曲市出産・子育て応援事業のご案内

千曲市では、国の施策に基づき、妊娠期から出産・子育てまで一貫して子育て家庭に寄り添い、様々なニーズに即した支援につなぐ「**伴走型相談支援**」と「**経済的支援**」を一体として実施します。（事業開始：令和5年3月1日）

◇伴走型相談支援

○面談・アンケート
実施時期



- ①妊娠届出時
- ②妊娠7～8か月頃
(アンケートに回答、希望者に面談)
- ③出生届出後、赤ちゃん訪問時

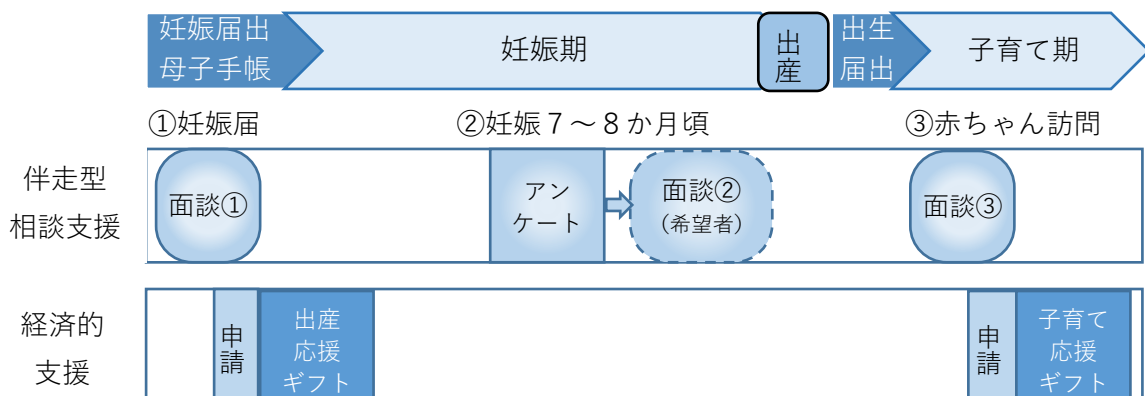
◇経済的支援

※伴走型相談支援の面談実施後に支給

- 出産応援ギフト
妊婦1人当たり5万円
- 子育て応援ギフト
新生児1人当たり5万円
- 支給方法
申請時に指定した口座へ振込み



～支援の流れ～



出産応援ギフト

- 1 支給対象者
妊婦
※申請時点で千曲市に住所がある方。他の自治体で受給済みの場合は対象外。
- 2 給付額
妊婦1人当たり5万円
- 3 申請手続
妊娠届出時、保健師との面談後に申請書をお渡しします。
その場で記入し、申請できます。
- 4 申請時に必要なもの
 - ・本人確認書類
 - ・振込先口座を確認できる通帳等

アンケート返信

妊娠届出時に、アンケートと返信用封筒をお渡しします。妊娠7か月頃回答し、返信をお願いします。

子育て応援ギフト

- 1 支給対象者
出生したこどもを養育する者
※申請時点で千曲市に住所がある方。他の自治体で受給済みの場合は対象外。
- 2 給付額
新生児1人当たり5万円
- 3 申請手続
千曲市子育て応援金申請書（青色）は出産後、予防接種の予診票等と一緒に郵送します。
必要事項を事前に記入して、赤ちゃん訪問（生後1～2か月前後）時に保健師にお渡ししてください。
- 4 申請時に必要なもの
 - ・振込先口座を確認できる通帳等

問い合わせ先

千曲市役所 電話：026-273-1111 〒387-8511 千曲市杭瀬下二丁目1番地

伴走型相談支援について：健康福祉部健康推進課母子保健係（内線2121、2122、2123）

経済的支援について：次世代支援部こども未来課子育て支援係（内線1253）